

(様式4)

記者発表資料

件名:	山口市成人式の名称変更について
担当課:	教育委員会 社会教育課 社会教育・生涯学習担当 (電話:083-934-2865)

成年年齢を18歳に引き下げる民法の改正が、令和4年4月1日から施行されたことに伴い、本市成人式の名称について、次のとおり変更します。

●名称

「山口市二十歳のつどい」

【理由】

ふるさと山口を思い、ふるさと山口を大切に思う心、そして旧友との再会のために思いを馳せ、集うことから「二十歳のつどい」としました。

「二十歳のつどい」は、愛着ある山口市で市出身者としての誇り、また、地域社会とのつながりを参加者に真に感じてもらうために開催するものです。

●「令和5年山口市二十歳のつどい」の概要

開催日	令和5年1月8日(日) *「成人の日」の前日
会場	山口市民会館
対象者	令和4年度に20歳に達する者 (平成14年4月2日から平成15年4月1日に出生した者)